

子ども食堂への運営助成について

東京都が実施する子ども食堂推進事業を活用し、地域の活動団体が実施する子ども食堂の運営経費を助成する事業について、下記のとおり報告する。

記

1 目的

地域団体による、主に家庭の事情などで生活に課題を抱える地域の子どもたちへの食事及び交流の場を提供する取組に係る経費を助成することにより、安定的な実施環境を整備し、地域に根差した活動を支援するとともに、支援の必要な子どもの早期発見、早期対応ができるよう関係機関との連携強化を図ることを目的とする。

2 対象事業等

(1) 実施要件

- ①中野区内で実施されること。
- ②提供する食事は、団体又は参加者が直接調理した、栄養バランスのよいものとする。
- ③取組1回当たり10食以上提供できるよう努めること。
- ④月1回以上、定期的実施されること。
- ⑤子どもに無料又は低額で提供すること。
- ⑥国・地方公共団体又はこれらに準ずる団体から、本助成の対象経費について助成を受けている事業ではないこと。等

(2) 団体要件

- ①規約及び会員名簿を有すること。
- ②公序良俗に反する活動を行う団体ではないこと。
- ③主たる事務所又は連絡場所が区内にあること。
- ④中野区社会福祉協議会が主催する子ども食堂や子ども・家庭の支援に関わる他の関係機関等との連絡会に参加していること。

(3) 対象経費

食材費、消耗品費、パンフレット等の印刷代、保険料、通信費 等

3 交付金額

1 食堂あたり年間24万円(取組1回あたり1万円を上限とする)

※1団体につき2食堂まで申請可

4 周知

区報及びホームページにより周知を図るとともに、社会福祉協議会で把握している子ども食堂実施団体に対して説明会を実施する。(2019年3月下旬を予定)

5 実施スケジュール (予定)

2019年度	4月下旬	募集開始
	5月下旬	募集締め切り
	6月中旬	交付決定、助成金交付